

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[5] 5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ) フェノール (別名:トリクロサン) 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:16/16(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:16/16(欠測等:0) 検出範囲:0.76~93 検出下限値範囲:0.13~0.41 検出下限値:0.13 要求検出下限値:0.2	北海道	1	十勝川すずらん大橋(帯広市)	2.8	0.4
		2	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	6.2	0.4
	宮城県	3	迫川ニツ屋橋(登米市)	1.7	0.13
		4	白石川さくら歩道橋(柴田町)	0.76	0.13
	秋田県	5	秋田運河(秋田市)	93	0.13
		6	雄物川岳見橋(大仙市)	1.0	0.13
	東京都	7	荒川河口(江東区)	40	0.13
		8	隅田川河口(港区)	37	0.13
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋(横浜市)	78	0.13
		10	横浜港	1.3	0.13
	愛知県	11	名古屋港潮見ふ頭西	2.2	0.13
	名古屋市	12	堀川港新橋(名古屋市)	54	0.13
	大阪府	13	大和川河口(堺市)	5.2	0.13
	兵庫県	14	姫路沖	21	0.41
	香川県	15	高松港	5.7	0.13
	福岡市	16	博多湾	1.6	0.13

(注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体